

## 2024年度 兵庫県社会人バスケットボール連盟リーグ戦

### 大会要項

- 主催 一般財団法人 兵庫県バスケットボール協会
- 主管 兵庫県社会人バスケットボール連盟
- 期 日 2024年6月～2025年3月 ※参加チーム数・体育確保状況により決定。
- 会 場 兵庫県下 各体育館
- 競技方法 リーグ戦方式
- 競技規則 「2024年度公益財団法人日本バスケットボール協会の競技規則」による。  
※ユニフォームはHSB 2024年度県内大会ユニフォーム規定に準ずる。  
◎試合時間  
・オープン男女・0-40 男女  
→各クォーター10分、インターバル2分、ハーフタイム10分とする。  
※延長はおこなわない。但し順位決定戦等は4Q終了時点で同点の場合は、5分の延長を行う。  
・0-50 男子・F-40 女子・F-50 男女・F-60 男女  
→各クォーター8分、インターバル2分、ハーフタイム10分とする。  
※延長はおこなわない。但し順位決定戦等は4Q終了時点で同点の場合は、3分の延長を行う。
- 組み合わせ 2023年度リーグ戦の結果をもとに決定する。※連盟責任抽選とする。
- 表彰 各リーグ1位・優秀選手1名
- 参加資格 1) 公益財団法人 日本バスケットボール協会に所属しているチーム及び、そのチームに所属する選手。※フレンドリーカテゴリーについては、混成チームを認める。  
2) JBA E級以上のコーチライセンス保持者が1名以上ベンチで指揮をとること。  
3) 連盟・体育館からの規定・指示(ルール・マナー等)を確実に実施・協力できること。
- 参加人数 選手の大会登録は無制限とするが、ゲームエントリーは最大18名までとする。
- エントリー スタッフは6名以下とする。  
ヘッドコーチの登録必須 (E級以上コーチライセンス)。※選手との兼任可。  
追加エントリーがある場合は、連盟が定めた期日までにTeam-JBAにて登録し、HSBへ届出をおこなうこと。  
カテゴリーをまたいでの二重登録は1チームに限り認める。  
送付先：[hyogoshakaijin@yahoo.co.jp](mailto:hyogoshakaijin@yahoo.co.jp)
- 参加申込 Team-JBAにて参加申し込み。『E2010193』 4/7 17:00～より募集開始。
- 締切期日 2024年4月30日(火) <Team-JBAにて申込・参加料は振込(期日厳守)>
- 参加料 48,000円(6試合補償・試合数に応じて参加料を調整)

※カテゴリーによっては、登録チーム数に応じて試合数を調整。

※夏季(6月から9月)の体育館空調費については当日、参加チームより別途徴収する。

14. 振 込 先 三井住友銀行 三宮支店 (410) 普通 2131910  
一般財団法人 兵庫県バスケットボール協会

※振込の際、必ず振込人氏名欄にチーム名をご記入ください。振込手数料はチーム負担。

2024年4月30日(火) <Team-JBAにて申込・参加料は振込(期日厳守)>

15. 試 合 球 試合球は、各チーム持ち寄りにて試合実施。  
株式会社モルテン製の品番 BG5000 が好ましいが、JBA 公認球の使用も認める。

16. 審 判 ・ T O 各チームは帯同審判員を審判委員会に届け、帯同審判員の技術向上に常に努力する。  
帯同審判員は公認審判ライセンス (E 級以上) を有すること。  
止むを得ず帯同審判員が欠席する場合は、必ずチームで代理の審判員を手配すること。  
チームは開始時刻に競技が出来る様、審判・T O を割当に従い行う。  
審判は定められた服装で行うこと。  
(ライセンスワッペン、レフリースャツ、黒スラックスを着用すること。レフリースャツからはみ出るアンダーウェアの着用は不可とする。)  
T O チーム (4 名) は 1 試合通して同じメンバーで運営できるように努める。  
※相手チームが棄権し試合がなくなった際も、割当通りの帯同審判・T O・コート主任を実施すること。(配信前のものは、連盟にて調整。)

17. コート主任 開始時刻に競技が出来るようコート主任割当 (モッパー2 名を含む 4 名) に従い行う。

18. 棄 権 試合開始予定時刻より 15 分遅れた場合は、棄権・没収とする。  
前試合の終了時刻が遅れた場合は、試合終了時刻から 15 分経過地点で棄権と判断する。

19. 懲 戒 ①次の場合は、参加資格を失う。(ただし、感染症・天災等の場合を除く)  
1) 審判、T O の義務を 2 回怠ったとき。  
2) 連盟・体育館からの規定・指示(ルール・マナー等)を繰り返し違反したとき。  
②次の場合チーム又は選手に連盟理事会で協議し、決定された処分(出場停止を含む)をください。  
1) 本大会申し合わせ事項を守らないとき。  
2) 未登録者を参加させたとき。  
3) 脅迫・暴言・誹謗中傷と判断される発言及び行為や公序良俗に反する発言及び行為をしたとき、スポーツマンらしくない行為をしたとき。

20. 制 裁 金 制裁金は、連盟の会計細則に従って次の通り処理する。

- 1) 試合の没収・棄権の場合は事前連絡の有無に関わらず金 20,000 円を徴収する。  
審判・T O・コート主任の義務を怠った時は、いずれの場合にも金 10,000 円を徴収する。  
※配信前であっても帯同審判・T O・コート主任の不履行は徴収する。
- 2) 試合の没収・棄権の制裁金は、大会会計に繰り入れる。
- 3) 審判・T O・コート主任の制裁金の一部は、代理で審判・T O を行った関係者に交付する。
- 4) 天災や公務などのやむを得ない事情と連盟が判断した場合は、上記の限りではない。

21. そ の 他

- 1) 天災・感染症蔓延等、大会を中止・中断する場合があります。
- 2) 連盟ではスポーツ保険の加入をしていないため、各チームでの加入を推奨する。
- 3) 公序良俗に反する発言や行為は、厳に慎むこと。
- 4) 大会運営上、危険と判断した行為や他社に迷惑を及ぼすと判断した行為が発覚した際は、退場や入場禁止、危険物の没収等の処分を取る。  
事案の内容によっては警察に通報するなどの措置を取る場合もある。

22. 問い合わせ 兵庫県社会人バスケットボール連盟 [hyogoshakaijin@yahoo.co.jp](mailto:hyogoshakaijin@yahoo.co.jp)